

いつもの暮らしを守りたい。

三重県司法書士会 マスコットキャラクター

「みっしーくん」「みーほちゃん」

三重県司法書士会



あなたを私たち司法書士がサポートします。

「相続」に関する出前講座のお知らせ

「相続」についての理解を深めることにより、円滑な財産の承継を図ることができます。本出前講座は、司法書士を講師として派遣し「相続」の基本等についての講義を行います。主な講義内容は、裏面のとおりです（講義料等は無料です）。

皆さまの勉強会・研修会などにぜひご利用ください。

裏面の申込書にてお気軽にお申し込みください。

司法書士の業務とは・・・

●不動産登記に関する業務

土地や建物のさまざまな権利変動について登記手続きを行います。

●簡易裁判所における訴訟代理業務等

紛争の額が140万円以下の事件について、代理人として簡易裁判所の管轄の民事訴訟などの各種手続きや、裁判外での和解交渉などを行います。この業務は法務大臣から認定を受けた司法書士が行うことができます。

●裁判所提出書類の作成業務

訴訟・調停・破産の申立など、裁判所へ提出する各種書類を作成します。

●会社・法人登記に関する業務

会社や法人の設立登記や役員変更などについて登記手続きを行います。

●成年後見に関する業務

判断能力が不十分な高齢者や障がい者などを支援する制度が成年後見制度です。司法書士は自らが後見人等となって高齢者や障がい者をサポートします。

●その他の業務

以上のほか、供託手続に関する業務や検察庁に提出する書類、帰化申請書のような国籍に関する書類など、各種書類を作成します。

三重県司法書士会

<http://mie-shihou.jp>

〒514-0036 津市丸之内養正町17番17号

TEL059-224-5171 FAX059-224-5058



「相続」出前講座申込書

ご住所

ご氏名
(団体名)

ご担当者名

電話番号

FAX

■「相続出前講座」の申込をします（無料です）。

ご希望日時 第1希望 平成 年 月 日 時 分～ 時 分

第2希望 平成 年 月 日 時 分～ 時 分

※準備の都合上、1か月半程度先の日付でお願いいたします。

※講義時間は、ご希望にも添いますが、60分～90分程度です。

※申し込み状況によっては、希望日に開催ができない場合もあります。ご了承下さい。

受講者のおおよその人数 _____ 名

開催にあたりご希望がございましたらご記載下さい

()

※ 主な講義内容

- ①相続人と相続分 ②遺言 ③相続人が行方不明。どうすればいい？
- ④こんな人は相続できない ⑤寄与分 ⑥生前の贈与「特別受益者」とは
- ⑦相続人が未成年のとき ⑧養子縁組と相続 ⑨不動産の相続登記